令和5年10月23日(月) 全国健康保険協会東京支部 評議会資料(第79回)

# 令和5年度上期 東京支部事業計画の進捗状況について

- ◆ 基盤的保険者機能関係〈P3~〉
- ◆ 戦略的保険者機能関係〈P11~〉
- ◆ 組織運営体制関係〈P23~〉
- ◆ 令和5年度 KPI目標の進捗状況〈P27~〉



### 令和5年度東京支部事業計画

### 基 本 方 針

- ◆ 加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施
- ◆ 効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供
- ◆ 保険者機能発揮の基盤となる人材の育成と組織力の向上

#### 1. 基盤的保険者機能関係

- ① 健全な財政運営
- ② サービス水準の向上
- ③ 限度額適用認定証の利用促進
- ④ 現金給付の適正化の推進
- ⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進
- ⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び 債権管理回収業務の推進
- ⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底
- ⑧ オンライン資格確認の円滑な実施
- ⑨ 業務改革の推進

### 2. 戦略的保険者機能関係

- ① 保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施
  - i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上
  - ii ) 特定保健指導の実施率及び質の向上
  - iii) 重症化予防対策の推進
  - iv )コラボヘルスの推進
- ② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進
- ③ ジェネリック医薬品の使用促進
- ④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に 係る意見発信
- ⑤ 関係団体との事業連携の推進
- ⑥ 調査研究の推進

#### 3. 組織運営体制関係

- ① 人事制度の適正な運用
- ② OJTを中心とした人材育成
- ③ 本部支部間の連携の強化
- ④ リスク管理
- ⑤ コンプライアンスの徹底
- ⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

#### 基本方針

#### ◆加入者の健康度の向上、医療費の抑制・適正化に資する施策の実施

加入者の健康度向上のため、実効性ある保健事業(健診・保健指導・重症化予防等)を推進・実施するとともに、事業主や加入者への働きかけ(健康経営・広報等)を強化する。

医療費の抑制・適正化を図るため、医療提供体制の在り方に係る意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進及び上手な医療のかかり方の理解促進等の施策を実施するとともに、医療関係団体への働きかけと連携を進める。

#### ◆効率的かつ無駄のない価値あるサービスの提供

令和5年の新業務システム導入・業務革新の成果を最大限取込む。

基盤的保険者機能を盤石なものとするため、業務の効率化を推進する。併せて、業務量、優先度に応じた柔軟な対応ができる業務処理体制を構築し、業務の生産性を向上させる。

#### ◆保険者機能発揮の基盤となる人材の育成と組織力の向上

新業務システム導入後の一人ひとりの職務高度化を実現し、求められる保険者機能を発揮する。このため、計画的継続的に人材育成による保険と保健のプロフェッショナル集団づくりを進め、組織力の更なる向上を図る。

## 基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
① 健全な財政運営			① 健全な財政運営
• 中長期的な視点による健全な財政運営に資するため、 支部評議会において丁寧な説明をした上で、保険料率 に関する議論を行う。	「第78回 東京支部評議会」を開催 開催日:令和5年7月14日(金) 議題:「令和4年度 決算(見込み)について」「令和 4年度 東京支部事業報告について」「令和4年度 支部保険者機能強化予算の執行実績について」、 「協会けんぽ東京支部医療費分析 ~令和3年度 医療費 健診結果~」について議論。	0	上期同様、年間スケジュールに 従い、東京支部評議会を開催す る。(10月、1月、3月) 令和6年度の保険料率に関する 議論や、事業計画及び支部保険 者機能強化予算の策定に向け、 引き続き評議員への丁寧な説明
• 今後、更に厳しさが増すことが予想される協会の保険 財政について、事業主や加入者にご理解いただくため、 協会決算や今後の見通しに関する情報発信を行う。	• 「協会けんぽTimes 9月号(納入告知書同封チラシ)」等において、令和4年度決算(見込み)や協会けんぽの財政状況、今後の見通し等について情報を発信。	0	を行い、東京支部評議会の活性 化や本部への効果的な意見発 信につなげる。
医療費適正化等の努力を行うとともに、各協議会等の場において、安定した財政運営の観点から積極的に意見発信を行う。特に、令和5年度は、第4期医療費適正化計画等の東京都における策定作業が行われることから、当該作業に積極的に参画するとともに意見発信を行う。	<ul> <li>第4期医療費適正化計画策定に向けての検討委員会について、支部長が就任。</li> <li>令和5年8月30日に開催された「令和5年度第1回東京都医療費適正化計画検討委員会」において意見を発信。</li> </ul>	0	

1.基盤的保険者機能関係 実施状況: ◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る)、一(実施予定)、×(実施見送り)

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
② サービス水準の向上			② サービス水準の向上
• 現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。	サービススタンダードの達成状況について 決定件数:120,623件 (前年度126,110件 前年度比96%) 達成率:100%(前年度:100%)	0	問合せの多い案件について、支 部ホームページ等からの広報を 充実させることで、郵送化率の 向上に取組む。
<ul> <li>加入者、事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。併せて、加入者からの相談・照会に的確に対応できるよう相談業務の標準化を促進することでお客様満足度の向上を図る。</li> </ul>	現金給付等の申請に係る郵送化率を上げる取り 組みとして、支部ホームページ、協会けんぽ Times(納入告知書同封チラシ)及びメールマガジ ン等を活用した広報を実施。	0	
• お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業 主の意見や苦情等から協会の課題を見いだし、迅速に 対応する。	お客様満足度調査の結果に基づき策定した「加入者サービス向上計画」により、窓口、電話応対の改善に着手。	Δ	
	お客様からいただいた意見、苦情は支部内で連携し、進捗状況の把握や審査の優先順位の改善 を図り、円滑なオペレーションにつなげた。		
■ KPI (1)サービススタンダードの達成状況を100%とする。 (2)現金給付等の申請に係る郵送化率を98.3%以上 とする。	■ KPI実績等 (1)100%(令和5年8月時点) (2)98.3 %(令和5年9月時点)		
③ 限度額適用認定証の利用促進			
<ul> <li>オンライン資格確認の進捗状況も踏まえつつ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び区市町村窓口に申請書を配置するなどにより利用促進を図る。</li> </ul>	・ 協会けんぽTimes(納入告知書同封チラシ)やメールマガジン等を活用し、限度額適用認定証利用 促進に向けた制度を周知。	0	<ul><li>③ 限度額適用認定証の利用 促進</li><li>様々な広報媒体での制度周知 や医療機関窓口へ設置依頼を 継続し、限度額適用認定証の利</li></ul>
<ul><li>医療機関の窓口で自己負担額を確認できる制度について、積極的に周知を図る。</li></ul>	医療機関窓口に限度額適用認定申請書を設置 のうえ、入院時は限度額適用認定証をご用意い ただくよう、医療機関から加入者に周知。	0	用促進を図っていく。

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
④ 現金給付の適正化の推進			④ 現金給付の適正化の推進
• OJT・ジョブローテーションによる処理能力の向上・多能化に取組み、標準化した業務プロセスを遵守し、業務の正確性と迅速性を高める。	• 業務の棚卸を行い策定した育成計画に基づき、 OJT・ジョブローテーションを実施。標準化した業 務プロセスの遵守に努めた。	0	標準化した業務プロセスを適正 に履行し、審査業務の正確性と 迅速性をさらに高める。
不正の疑いのある事案については、重点的な審査を行うとともに、保険給付適正化プロジェクトチームにおいて内容を精査し、厳正に対応する。また、本部が提供      本本本本のできる。	• 現金給付の申請内容について精査を行う「保険給付適正化プロジェクト会議」を開催(9月)。	0	本部が提供する支給の確認が 必要な案件の事後調査を実施 する。
する不正の疑いのある支給済みデータを活用するなど、 重点的な審査を行う。	立入検査の認可を申請(1件)。		傷病手当金と障害年金等との併
	情報提供を受けた確認が必要な傷病手当金等の 支給について、案件の調査を実施。		給調整についてスケジュールに 基づき適正に実施する。
<ul><li>傷病手当金と障害年金等との併給調整について適正 に履行し、現金給付の適正化を推進する。</li></ul>	<ul><li>傷病手当金と障害年金等との併給調整や出産育 児一時金等の支給に関する調査確認を徹底。</li></ul>	Δ	柔道整復施術療養費について、 上期に引き続き、多部位かつ頻 回の受診及び、「部位ころがし」
• 柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する(いわゆる「部位ころがし」)過剰受診の適正化を図るため、加	<ul> <li>柔道整復施術療養費の多部位かつ頻回の申請 について、加入者に対する文書照会を実施。(令 和5年上期実績9,073件)</li> </ul>	0	と呼ばれる過剰受診に対する加入者等への照会を確実に実施する。
入者への文書照会等を強化する。	柔道整復施術療養費について、本部提供データ (半期ごと)の活用により、いわゆる「部位ころが し」と呼ばれる、負傷部位の意図的な変更による 過剰受診に対する照会を実施。 (令和5年6月実績12件)		あんまマッサージ指圧及び鍼灸 施術療養費について、上期に引き続き、医師の同意書や長期施 術にかかる理由書等の確認を徹 底する。
	あんまマッサージ指圧及び鍼灸施術療養費について、医師の同意書や長期施術にかかる理由書 等の確認を徹底。		
<ul><li>厚生局へ情報提供を行った不正疑い事案については、 逐次対応状況を確認し適正化を図る。</li></ul>	• 発生事案なし	_	
■ KPI 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前 年度以下(0.82%以下)とする。	■ KPI実績等 0.84%(令和5年8月時点)		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
<ul> <li>⑤ 効果的なレセプト内容点検の推進</li> <li>レセプト点検の効果向上に向けた行動計画に基づき、効果的なレセプト点検を推進するとともに、内容点検の質的向上を図り、査定率及び再審査レセプト1件当たり査定額の向上に取組む。具体的には、研修や勉強会により知識を深めつつ、毎月のスケジュールで入院・高額レセプトの一斉点検期間を一定期間設けることで高額査定を確保する。また、社会保険診療報酬支払基金における審査事務集約による影響を確認し、自動点検システムを活用した点検・テンプレートを充実することにより、一層、効果的な内容点検とする。</li> </ul>	レセプト点検員の育成(スキルアップ)計画を見直し、月1度の個別面談を確実に実施。     他支部事例の共有やレセプト点検員の情報提供により、自動点検等のシステム点検の精度を向上させ、レセプト点検の効率化に努めた。     医科及び歯科ごとに社会保険診療報酬支払基金との協議会を開催し、事例を共有しながら、効率的なレセプト点検を実施。	0	⑤ 効果的なレセプト内容点検の 推進 レセプト点検の質的向上や高額 査定につながる研修会(11月)を 開催する。 レセプト点検員のさらなるスキル アップ向上のため、定期的な勉 強会を開催し、レセプト査定率だ けではなく、再審査レセプト1件 当たりの査定額の向上に努める。
■ KPI (1)社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について対前年度以上(0.292%以上)とする。 (※)査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額 (2)協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上(8,521円以上)とする。	■ KPI実績等 (1)0.340 % (令和5年8月時点) (2)8,373 円 (令和5年8月時点)		

#### 1.基盤的保険者機能関係

1.基盤的体膜有機能関係 美胞状況: ◎(計画を入事業計画		- 0 / (	今後の実施予定等
• 11.11.1-	美心仏沈及び評価	-	
⑥ 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び 債権管理回収業務の推進			⑥ 返納金債権発生防止のため の保険証回収強化及び債権 管理回収業務の推進
• 日本年金機構の資格喪失処理後、早期に保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底するとともに、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。	・ 債権の早期回収を目的とした計画に基づき、保険 証の回収登録や保険証未回収者に対する返納催 告を実施。	0	電子申請を導入している事業所 における保険証回収率は低いた め、引き続き、周知・広報を重点 的に実施する。
• 未返納の多い事業所データ等を活用し、事業所等へ資格喪失届への保険証添付及び保険証の早期返納の徹底を周知する。	・ 保険証の未回収が多い電子申請事業所へ保険 証の早期返納を求める文書を継続的に送付。	0	高額債務者に対する保険者間 調整への誘導を中心とした電話 催告を着実に実施し、回収率の
• 返納金債権の早期回収に取組むとともに、保険者間調整の積極的な実施及び費用対効果を踏まえた法的手続きの実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。	現年度及び過年度分債権について、確実な納付 催告を実施。	0	向上に取組む。
	支部独自チラシを活用し、保険者間調整に関する 積極的な広報を実施。		
	新規発生する高額債務者への対応として、早期 接触を図るために電話催告を実施。		
■ KPI (1)日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内 の保険証回収率を対前年度以上(75.11%以上)とする。	■ KPI実績等 (1)74.08%(令和5年8月時点)		
(2)返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の 回収率を対前年度以上(42.52%以上)とする。	(2)23.64%(令和5年8月時点)		

#### 1.基盤的保険者機能関係

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
<ul> <li>⑦ 被扶養者資格の再確認の徹底</li> <li>・ マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施する。</li> <li>・ 事業所からの被扶養者資格確認リストを確実に回収するため、未提出事業所への勧奨を行う。</li> <li>・ 未送達事業所については所在地調査により送達の徹底を行う。</li> <li>■ KPI 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を94.0%以上とする。</li> </ul>	<ul> <li>東京都社会保険労務士会連合会及び日本年金機構に対し、令和5年度における実施方法等を周知したうえで、当該事業にかかる協力を依頼。</li> <li>・(下期実施予定)</li> <li>・(下期実施予定)</li> </ul> ■ KPI実績等 (下期実施予定)	0	⑦ 被扶養者資格の再確認の 徹底 確認書の未送達事業所の所在 地調査について、日本年金機構 と協力のうえ確実に実施する。 進捗管理を徹底し、未提出事業 所への勧奨に取組み、提出率向 上に努める。
<ul> <li>⑧ オンライン資格確認の円滑な実施のため、加入者へのマイナンバー登録の促進を行い、加入者のマイナンバー収録率向上を図る。</li> <li>また、「経済財政運営と改革の基本方針2022(骨太の方針)」(令和4年6月7日閣議決定)においてオンライン資格確認等システムの更なる拡充が盛り込まれたことを踏まえ、国が進めるマイナンバーカードの保険証としての利用の推進及び電子処方箋の周知・広報等に協力する。</li> </ul>	<ul> <li>マイナンバー登録申出者について確実な収録業務を実施。</li> <li>マイナンバー点検作業に伴う加入者への照会を実施(令和5年8月実施)。</li> <li>ホームページ上でマイナンバーの保険証としての利用促進広報を実施。</li> </ul>	0 0	<ul><li>⑧ オンライン資格確認の円滑な実施</li><li>国の広報に連動する形でマイナンバー制度について支部で広報を実施していく。</li><li>マイナンバー未収録者に対し提出勧奨を実施する。</li></ul>

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
⑨ 業務改革の推進			⑨ 業務改革の推進
<ul><li>現金給付業務等について、業務マニュアルや手順書に 基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準 化・効率化・簡素化を推進する。</li></ul>	• 統一的な事務処理の徹底を図るため、日々のミーティングで情報共有を行うとともに、勉強会などを 定期的に実施することにより、業務の標準化等を 推進した。	0	新体制による電話相談業務を開始し、受電数の増加に努め、繋がりにくい状況の改善を推進する。
・ 職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先 度に対応する最適な事務処理体制の定着化と実践の 徹底により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性 の向上を推進する。	• 職員の多能化を図り、業務量の多寡に応じた柔 軟な業務支援を実施。	0	相談マニュアルやFAQ及び研修 プログラムを活用し、電話相談 業務の品質向上を図る。
・ 相談体制の標準化に向けて、受電体制及び窓口体制を整備・強化する。併せて、本部相談マニュアル・FAQ及び研修プログラムを活用するなど、相談業務の品質の向上を図る。	• 品質の高いサービスを提供することを目的に本部が作成した「電話相談対応体制の基本モデル」に 則り、電話の一次対応・二次対応の役割分担を導 入。	Δ	新たな体制での業務運営を10月より開始。引き続き、生産性の向上と職員の多能化、意識改革を促進する。
	電話の一次対応者を中心に、本部主催の研修 プログラムや支部内クレーム対応研修を受講し、 併せて窓口相談員に対し、個別指導を実施。		
• 新業務システム(令和5年1月導入)の効果を最大化するために、新たな業務フローを踏まえた柔軟かつ最適な事務処理体制等の整備を推進する。	• 新業務システムの効果を最大化するため、業務フロー及び業務量を踏まえた新たな体制の構築に向けた検討を実施。	0	

## 戦略的保険者機能関係

12

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
① 保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施  ・「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)について、6か年計画の目標達成に向けて最終年度の取組みを着実かつ効果的、効率的に実施する。	・ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の6 か年計画の目標達成に向けて「特定健診・特定保 健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化 予防の対策」を各事業計画に沿って着実に実施。	0	① 保健事業実施計画(データへ ルス計画)の着実な実施 第2期保健事業実施計画(データ ヘルス計画)の評価を踏まえて、 第3期保健事業実施計画(データ ヘルス計画)を策定する。
本部提供データ、支部医療費データ等を分析し、外部有識者の専門的見地からの意見・助言等を活用しながら、第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)のPDCAサイクルを効果的・効率的に回し、取組みの実効性を高める。	外部有識者を招いた検討会議の場において医療費、健診結果データの分析結果を用い第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の評価を行うとともに、改善にむけた議論を実施。	0	
・ 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)における 目標の達成状況や効果的な取組等の評価を行うととも に、データ分析に基づく支部の特性に応じた第3期保健 事業実施計画(データヘルス計画)を策定する。	• 医療費、健診結果データの分析結果から、第2期 保健事業実施計画(データヘルス計画)の達成状 況の評価を行い、第3期保健事業実施計画(データ ヘルス計画)策定に向け準備を開始。	0	
【上位目標】 ◆ 40歳以上の加入者について、性年齢層別の「心不全」 (虚血性心疾患)/「脳卒中」(脳梗塞・脳出血・一過性脳 虚血発作)/「腎不全」(腎症4期以降)の新規発症者の割 合が事業開始時点を下回ること。			

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
i)特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 (1)生活習慣病予防健診 ・ 被保険者の健診実施率の向上に向けて、生活習慣病予防健診の健診費用自己負担率軽減を前面に押し出した勧奨を事業所規模に応じ実施する ほか、新規適用事業所への働きかけを重点的に行う。また、健診の開始年齢である35歳及び40歳の到達時に個人への働きかけを実施する。	(1)生活習慣病予防健診 ・ 新規適用事業所及び適用2年目または3年目の事業所に対し、電話、訪問による勧奨を実施。隔年で受診している方等の自宅宛に受診勧奨DMを送付(送付件数:約132,000件)。 生活習慣病予防健診の健診費用自己負担率軽減を受け事業者健診から切り替えをした場合の費用面でのメリットを見える化した差額通知を事業所宛に送付(送付件数:約49,000件)。 職員による商工会議所・商工会・事業所等の訪問を実施。	0	i)特定健診実施率・事業者 健診データ取得率等の向上 健診機関による、中規模事業所 への生活習慣病予防健診の勧 奨を促進する。 受診率向上に向け事業所等へ の訪問を強化する。 集団健診については、健診機関 及び委託事業所との調整並びに 実施状況の管理を徹底する。
<ul> <li>(2)事業者健診データ取得</li> <li>事業者健診データの取得促進に向けて、事業所と健診機関へ働きかけを行う。</li> <li>(3)被扶養者の特定健診</li> <li>被扶養者の特定健診実施率の向上に向けて、集団健診実施を着実に行う。</li> </ul>	(2)事業者健診データ取得 ・ 健診機関宛に健診データの提供にかかる契約勧 奨を実施。新規に17機関と契約締結。 (3)被扶養者の特定健診 ・ 下期の集団健診実施に向け、健診機関の選定や 受付業務等を行う委託事業者の調達等を準備。	Δ Ο	
<健診数値目標>	< 受診者状況> ●被保険者 ・生活習慣病予防健診(4~6月分) 211,965人(対前年同月+6,197人) ・事業者健診データ(4~6月分) 20,096人(対前年同月-451人) ●被扶養者 ・特定健康診査(4~6月分) 36,556人(対前年同月+7,544人)		
■ KPI (1)生活習慣病予防健診実施率を59.9%以上とする。 (2)事業者健診データ取得率を3.9%以上とする。 (3)被扶養者の特定健診実施率を30.0%以上とする。	■ KPI実績等 (1)8.4%(令和5年6月) (2)0.8%(令和5年6月) (3)7.1%(令和5年6月)		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
ii)特定保健指導の実施率及び質の向上 (1)被保険者の特定保健指導 ・ 被保険者の特定保健指導実施率の向上に向けて、特定保健指導実施機関の拡大など健診機関との連携強化を図り、健康意識が高まる健診受診当日の初回面談	(1)被保険者の特定保健指導 ・ <健診機関との連携> 健診受診当日に特定保健指導を実施できる健診機関数増加のため、未実施理由等の分析に基づ	0	ii)特定保健指導の実施率及び 質の向上 保健指導実施機関会議を開催し、 実施率向上、質の向上に向けた グループワークを取り入れ、令
11. を図り、健康思識が高まる健認受診当日の初回国設実施を積極的に推進する。また、外部委託機関を有効に活用するとともに、健康企業宣言事業所に対してのアプローチも積極的に推進していく。ICTを活用した遠隔による面談についても、指導対象者や事業所のニーズを踏まえながら外部委託機関や支部での実施を推	機関級増加のため、未実施理由等の分析に基づいて各機関の課題に合わせた勧奨を実施。 年1回の募集であった特定保健指導の新規契約機関について随時募集を開始。		7ループワークを取り入れ、守和6年度からの第4期特定健診・保健指導に向けた準備を行う。 健診機関の分析をさらに深く実施し、課題を明確にしたうえで
進していく。	<支部における実施率の向上> 事業所訪問等による、支部での勧奨を実施。 保健指導者のスキル向上と体制整備を行い、 指導者全員でICT面談を実施。		個々の課題に対する対策を支援する。 支部における訪問事業所数を増やす。また、新たな勧奨方法を
	<保健指導専門機関との連携> 専門機関との連携を図り、各種取り組みの進捗確 認と、課題解決に向けた対策を実施。		確立し、実践に移していく。 被扶養者の集団健診当日の保 健指導について、実施状況を注 視しながら管理していく。
(2)被扶養者の特定保健指導 ・ 被扶養者の特定保健指導実施率の向上に向けて、健康意識が高まる健診当日の実施や健診結果提供時に効果的な案内ができるよう被扶養者の集団健診の機会を利用し取組みを推進する。	(2)被扶養者の特定保健指導 ・ 下期に実施する被扶養者集団健診において、健 診当日の保健指導に向け実施健診機関と調整を 実施。	0	

2.戦略的保険者機能関係

事業計画	実施状況及び評価	今後の実施予定等
<特定保健指導数値目標> ■ 被保険者(特定保健指導対象者数:297,860人) ・特定保健指導 実施率35.6%(実施見込者数:106,143人)	<実施者状況> ●被保険者 ·初回面談(4~6月分) 8,013人(対前年同月比+2,371人)	
● 被扶養者(特定保健指導対象者数:14,749人) ·特定保健指導	·実績評価(4~6月分) 5,867人(対前年同月比+299人) ●被扶養者 ·初回面談(4~6月分)	
実施率7.6%(実施見込者数:1,122人)	593人(対前年同月比-41人) ·実績評価(4~6月分) 161人(対前年同月比-2人)	
■ KPI (1)被保険者の特定保健指導の実施率を35.6%以上とす	■ KPI実績等 (1) —	
る。 (2)被扶養者の特定保健指導の実施率を7.6%以上とする。	(2)- ※特定保健指導対象者の正確な数値が現時点で 算出不可	

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
iii)重症化予防対策の推進			iii)重症化予防対策の推進
健診機関による健診当日の受診勧奨の拡充を図り、未 治療者(高血圧・高血糖・脂質異常・CKD)の受診を促 進する。	・ 健診受診当日に、受診先の医師又は保健師から 直接医療機関への受診勧奨を実施。令和5年4月 より勧奨対象を拡大して(全国の支部加入者、脂 質異常者、35歳以上)実施。	0	未治療者への受診勧奨時の説明用オリジナルリーフレットについて、見やすさや理解しやすさを向上させたデザインでリニューアルし、健診当日受診勧奨資材と
• 未治療者(高血圧・高血糖・脂質異常)の勧奨方法等を 見直し継続的に勧奨することで受診を促進する。	未治療者(高血圧・高血糖・脂質異常)への本部による一次勧奨実施後、支部による二次勧奨を 実施。二次勧奨については、対象者本人への架 電勧奨も一部実施。	0	
• 未治療者(CKD)の受診への理解が深まるような勧奨を 行い行動変容につなげる。	未治療者(CKD)へ自身の検査数値を盛り込み、 重症度を認識してもらう等独自の勧奨リーフレット を作成し送付。	0	の補助を実施する。
• がん(大腸がん)検診の要精密検査者への勧奨等を実施し早期発見・早期治療の重要性を周知していく。	• 大腸がん検診の認知度向上及び検診の要精密 検査者への受診勧奨の啓発リーフレットを、検診 受診者に配付。	0	
• 糖尿病等重症化予防事業を着実に実施し糖尿病の重 症化予防に取組む。	• 下期の糖尿病性腎症重症化予防事業の実施に 向けて参加勧奨・指導プログラム実施事業者を選 定。	0	
• 健康企業宣言事業所に対して重症化予防の必要性に ついて周知を推進していく。	事業所訪問時に事業所カルテを用いて、自社の 健康リスクに基づき、重症化予防対応について説 明。	0	
<数値目標> ◆ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 21,929人 (一般健診受診者の1.6%)			
■ KPI 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を 13.1%以上とする。	■ KPI実績等 7.65%(令和5年8月時点)		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
iv )コラボヘルスの推進			iv )コラボヘルスの推進
• 経済団体、業界団体等の各関係団体と連携し、協同で健康経営を進めることで、各団体との関係強化や健康企業宣言事業の普及・発展に努め、健康企業宣言事業所の拡大を図る。	・ 被保険者数51人以上の事業所7,500社へ、DM及 び電話による勧奨を外部委託にて実施(令和5年7 月~)。	0	令和5年度のKPI目標(健康宣言 事業所数2,350社以上)の確実な 達成および永続的な脱落防止 のために、既に開始済みの勧奨 事業等の進捗管理を実施しつつ、
• 「事業所カルテ」の配布や、事業所訪問等を通じて事業所と健康課題の共有化を図る。	事業所の健康度を数値可視化した「事業所カルテ」を最大限活用し、被保険者数の多い事業所 (被保険者数301人以上)や、支部保健事業(健診・保健指導)に課題のある事業所へ支部職員の訪問によるフォローアップを実施(令和5年4月~)。	0	必要な追加施策を講じながら健康宣言事業所数の拡大に取り組む。 支部コラボヘルス担当職員の増員により、健康宣言事業所およ
事業所の健康づくりフォローアップの施策として、情報 提供リーフレットの配布や健康づくりセミナーの開催や 配信等を行う。	• 健康経営に取組む事業所へのフォローアップとして、ライフスタイルや食生活改善、運動、メンタルヘルス、たばこ等に関するセミナーを、外部委託によるオンラインで170講座展開(令和5年8月~)。	0	貝により、健康重言事業所のよび未宣言事業所に対しても訪問件数を拡大する。 健康企業宣言事業所専用WEBサイトを開設し、健康経営に取り組む事業所へのフォローアップを拡充していく。
■ KPI 健康宣言事業所数を2,350事業所(※)以上とする。	■ KPI実績等 2.424事業所(令和5年9月時点)		
(※)標準化された健康宣言の事業所数及び今後標準化された健康宣言への更新が見込まれる事業所数	2,424事来例(节州349月时点)		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
② 広報活動を通じた事業主及び加入者等の理解促進  ・ 協会の広報基本方針及び広報計画に基づき、支部広報計画を策定する。あわせて、支部で作成する広報物全般について、広報効果測定(調査・分析・評価)を実施し、広報戦略の立案を行う。	広報計画に基づき、支部広報計画を策定。併せて、支部で作成する広報物全般について、理解度調査を実施(令和5年8月。600サンプル)。	0	② 広報活動を通じた事業主 及び加入者等の理解促進 理解度調査の結果から加入者 のニーズを把握し、次年度に向 けた広報戦略を策定する。
全支部共通広報資材(動画、パンフレット等)を活用しつつ、事業主及び加入者に対し幅広く情報を発信する。あわせて、広報誌「支部ツウシントーキョー、協会けんぽTimes」やメールマガジン、支部ホームページ等により、時節柄に応じた広報を実施する。	全支部共通広報資材(動画、パンフレット等)を活用するとともに、広報誌「支部ツウシントーキョー、協会けんぽTimes」やメールマガジン、支部ホームページ等により、時節柄に応じた広報を実施。	0	健康保険委員専用WEBサイトを開設し、健康保険委員への情報提供を拡充していく。
加入者の健診受診率向上や健康づくりに寄与するため、 紙媒体のほかラジオ等を用いて積極的に啓発を行う。 また、令和5年度より本格的に実施する生活習慣病予 防健診の自己負担の軽減等の「更なる保健事業の充 実」について、様々な広報機会を活用し、広報を行う。	TokyoFMラジオにて月間テーマを決めて、医師を ゲストに呼ぶなど健康づくりを啓発。また、健診受 診勧奨のCMを放送。  「更なる保健事業の充実」について、「協会けん ぽTimes」4月号において掲載したほか、TokyoFM にてラジオCMを放送。また、東京商工会議所で 配信している東商メールマガジン7月号でも広報を 実施。	0	
• 各種の広報媒体を通じ、インセンティブ制度の仕組や 意義を理解していただけるよう、周知広報を行い、評価 指標の現状と課題や協会の取組みについて、理解度 の向上を図る。	・ インセンティブ制度について、「協会けんぽTimes」 4月号、8月号において、加入者の取組が保険料 率にも影響する広報を実施。	0	
• 健康保険事業の推進及び広報のため、健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みを強化する。また、健康保険委員活動の活性化を図るため、健康保険委員のニーズを把握・分析し、実効性のあるサービス(広報物発刊や研修会開催等)を実施する。	・ 健康保険委員の委嘱拡大に向けた取組みとして 事業所規模別の文書勧奨を8月に実施したほか、 保健グループと連携した訪問勧奨を実施。 健康保険委員へのサービスとして、新様式に対応 した申請書の記入方法等をまとめた「協会けんぽ GUIDE BOOK」を発送(令和5年7月)。	0	
■ KPI 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事 業所の被保険者数の割合を39.0%以上とする。	■ KPI実績等 39.46%(令和5年9月時点速報値)		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
③ ジェネリック医薬品の使用促進  ・ ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組みが着実に前進していることやジェネリック医薬品の供給状況を確認しつつ、「All Tokyo」でのジェネリック医薬品使用促進の取組みを推進していくため、「東京都保険者協議会」及び「東京都後発医薬品安心使用促進協議会」などにおいて、関係機関等への働きかけ・意見発信を行う。	7月開催の令和5年度第1回保険者協議会にて、 ジェネリック医薬品使用促進の取組みとして、関 係機関等への働きかけ・意見発信を実施。	0	③ ジェネリック医薬品の使用 促進 デジタルサイネージ広告等を実施する。(令和6年1月) 「ジェネリック医薬品軽減額通知 サービス(第2回目)」を実施する。 (令和6年2月)
<ul> <li>「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取組むべき課題(阻害要因)を明確にし、対策の優先順位を付けて取組む。</li> <li>協会が作成した「薬局・医療機関向け見える化ツール」及び「ジェネリック医薬品実績リスト」等を活用して、保険薬局・保険医療機関に対して働きかけを行う。</li> </ul>	<ul> <li>本部提供の「ジェネリックカルテ」及び「データブック」により重点的に取組むべき課題(阻害要因)を分析し、取組むべき課題を整理。</li> <li>東京都内の保険薬局に対し、「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」を発送(発送件数:約6,800件令和5年9月)。</li> <li>※お知らせ内に医薬品実績リストを支部ホームページに掲載していることを紹介。</li> </ul>	О О	乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を作成のうえ、冊子内でジェネリック医薬品について紹介する。発送予定件数:約2万件(令和5年12月、令和6年2月)
新たな広報手段(デジタルサイネージ等)を用いて、 ジェネリック医薬品の使用率が低い地域や医療機関周 辺に対して重点的な広告活動を行い、保険薬局・保険 医療機関等の医療供給側と加入者双方にジェネリック 医薬品のメリット等を周知し使用率向上を図る。	「ジェネリック医薬品使用促進に係る、新たな広報手段(デジタルサイネージ等)について、事業者から情報を収集。  「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス(第1回目)」を実施(発送件数:約44万件。令和5年8月)。  乳幼児世帯向け育児と医療に関する情報提供の冊子を作成。冊子内でジェネリック医薬品について紹介(発送件数:約1万3千件。令和5年9月)。 ※下期継続	0	
■ KPI ジェネリック医薬品使用割合(※)を年度末時点で対前年 度末以上(80.6%以上)とする。 (※)医科、DPC、歯科、調剤	■ KPI実績等 81.9%(令和5年5月診療分)		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
<ul><li>④ 地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信</li><li>・ 地域医療構想調整会議等の場において、協会における医療データの分析結果や国・都道府県等から提供された医療データ等を活用するなど、エビデンスに基づく効果的な意見発信を行う。</li></ul>	<ul> <li>第1回地域医療構想調整会議へ出席。(都内10 圏域 令和5年5~7月) また、第4期医療費適正化計画検討委員会へ出席し意見を発信(令和5年8月)。</li> </ul>	Δ	④ 地域の医療提供体制等への 働きかけや医療保険制度に 係る意見発信 地域医療構想調整会議等の場 で、医療保険者として保有する 医療費データ等を活用した効果 的な意見発信を行う。
• 東京都保険者協議会等の場において、加入者の健康 増進や医療保険制度の持続可能性の確保に向けた意 見発信を行う。	• 東京都保険者協議会及び各部会に参加し、意見 を発信(令和5年6月~7月)。	0	「上手な医療のかかり方」について、様々な広報媒体を活用しながら、事業主や加入者等に対する働きかけを継続する。
地域医療を守る観点から、医療データ等の分析結果等 を活用しつつ、不要不急の時間外受診や休日受診を控 えるなどの「上手な医療のかかり方」について、関係団 体とも連携しつつ、事業主や加入者に対して効果的な 働きかけを行う。	• 0歳児のいる世帯向け育児情報誌「お医者さんにかかるまで」等を活用し、「上手な医療のかかり方」にかかる働きかけを実施(令和5年9月)。	0	
■ KPI 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施する。	■ KPI実績等 一		

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
(5) 関係団体との事業連携の推進 ・ 東京支部と健康づくり等の協定を締結している東京都や区市町村、医療・経済団体等について、現状を踏まえたうえで、事業内容を精査・構築し、より実効性のある事業を推進する。	東京支部と健康づくり等にかかる協定を締結している東京都や区市町村、医療、経済団体等と連携し、以下の事業を推進。  健康宣言事業所に対する健康経営エキスパートアドバイザーの派遣及び東商メールマガジンにて協会けんぽの保健事業について配信。 <連携先>東京商工会議所  健康経営の普及促進に向けた会議を定期開催(6月、9月)。 〈連携先〉健康保険組合連合会東京連合会、東京都商工会議所、東京都の五会議所、東京都の五会議所、東京都会会、東京都会会、東京都会会、東京都が会、東京都が会、東京都が会、東京都が会、東京都が会、東京都が会、東京都が会に、東京都が会に、東京都が会に、東京都が会に、東京都が会に、東京都が会に、東京都が、東京都が会に、東京都が、東京都が会に、東京都が会に、東京都が会に、東京都が会に、東京都が、東京都が会に、東京都が、東京都が、東京都が、東京都が、東京都が、東京都が、東京都が、東京都が	0	⑤ 関係団体との事業連携の推進 上期に引き続き関係団体と連携し企業における健康経営を推進する。 連携について調整を行っている、東京都、世田谷区等と引き続き協議していく。 令和6年度保険料率改定並びに更なる保健事業の充実について、関係団体と連携し広報を行う。 保険者協議会において、分析を進めている、令和2年度のデータを追加して結果をまとめていく。
・ 保険者協議会を通じて、行政や他保険者と協力・連携 しながらデータ分析や健康づくり事業を進めていく。	・ 保険者協議会で、コロナ禍前とコロナ時の血圧、 血糖などの健診結果、生活習慣の変化を保険者 毎、都全体のデータについて分析中。	0	

2.戦略的保険者機能関係 実施状況:◎(計画を大幅に上回る)、○(計画通り)、△(実施中又は計画を下回る)、一(実施予定)、×(実施見送り)

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
	・ データヘルス計画を推進するにあたり、PDCAを 回しながらより実効性のある事業とするために開 催しているデータヘルス検討会議において、医療 費データの分析結果をもとに、外部有識者である アドバイザーから、今後の方向性等についてアド バイスをいただいた(令和5年7月)。	0	(54,00) (54,00)
	ページに資料を掲載(令和5年7月)。 自治体との連携を進めるに当たり、区市町村毎に 支部加入者の医療費、健診状況を整理し、世田 谷区と台東区へ提供。		

## 組織運営体制関係

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
① 人事制度の適正な運用			① 人事制度の適正な運用
<ul><li>役職毎の役割定義を意識した人材育成計画を策定し 実行する。</li></ul>	• 各グループにおいて、人材育成計画を策定し実行中。	0	各グループで策定した人材育成 計画を引き続き実行する。また、 グループ長補佐「パワーアップ
<ul><li>研修等を通じて、管理職層のマネジメント能力の向上を図る。特に管理職層への入り口であるグループ長補佐について、重点的に取組む。</li></ul>	<ul><li>管理職層の入り口であるグループ長補佐のマネジメント能力向上を目的とした「パワーアップ計画」を実施。各部の重要テーマを検討し対策を立</li></ul>	0	計画」で立案した個別課題に対する施策を継続して実行する。
・ 令和4年度に導入した新システムの安定稼働後の業務	案。	0	業務の棚卸結果を踏まえ、業務 部から企画総務部に人員をシフ トする。
量を精査し、保険者機能の更なる強化・発揮等を踏ま え、仕事の高度化を意識した人員配置を進めていく。	卸結果を踏まえた人員配置を検討。		
② OJTを中心とした人材育成			② OJTを中心とした人材育成
• 東京支部が目指す理想の職員像「保険と保健のプロフェッショナル」になるため、職場における人材育成(OJT)、集合研修・自己啓発(OFF-JT)によって、自ら	<ul> <li>令和5年4月採用職員のOJT研修を実施(令和5年 4月~令和5年9月)。</li> </ul>	0	研修計画に則り、ビジネススキ ルアップ研修等の職員研修を実 施する。
意識・行動を変え、役職ごとに必要とされる知識・スキ ル等の習得を図っていく。	支部独自研修として、クレーム対応研修を実施 (令和5年8月)。		令和5年10月の人事異動に合わせてジョブローテーションを実施
	本部研修として、eラーニングにより、情報セキュリティ研修、ハラスメント研修、メンタルヘルス研修を受講(令和5年8月~令和5年9月)。		する。
<ul><li>業務に関する幅広い知識を養い視野を広げるため、計画的なジョブローテーションを実施する。</li></ul>	• (令和5年10月実施予定)	-	

#### 3.組織運営体制 関係

	(a) (	(关心了足)、(关心无达)
実施状況及び評価		今後の実施予定等
本部に配置されている支部担当者と新規事業に ついて随時情報を連携。また、意見交換会を7月 に開催。	0	③ 本部支部間の連携の強化 協会本部より提供された「現状 評価・課題・重点施策シート」及 び、東京支部が独自に推進する 医療費の分析結果等を参考にし ながら、東京支部における重点 課題を明確化し、より効果的な 事業の立案につなげていく。
		④ リスク管理
情報セキュリティ理解度テストを実施(令和5年4月)。     情報セキュリティアクションプランを策定(令和5年6月)し、管理職研修や採用時テスト等の各種施策を実施。     策を実施。	0	個人情報保護や情報セキュリティに関する情報発信の実施により、知識の全体的な底上げと 定着を図る。 下期も自衛消防訓練及び安否 確認システムによる模擬訓練を 実施する。
• 自衛消防訓練と全職員対象の安否確認システム 模擬訓練を実施(令和5年5月)。	0	
	実施状況及び評価  ・ 本部に配置されている支部担当者と新規事業について随時情報を連携。また、意見交換会を7月に開催。  ・ 情報セキュリティ理解度テストを実施(令和5年4月)。 情報セキュリティアクションプランを策定(令和5年6月)し、管理職研修や採用時テスト等の各種施策を実施。	<ul> <li>本部に配置されている支部担当者と新規事業について随時情報を連携。また、意見交換会を7月に開催。</li> <li>情報セキュリティ理解度テストを実施(令和5年4月)。</li> <li>情報セキュリティアクションプランを策定(令和5年6月)し、管理職研修や採用時テスト等の各種施策を実施。</li> <li>自衛消防訓練と全職員対象の安否確認システム</li> </ul>

2組	織運:	学休	細	閗伛
<b>∪./</b> \⊓	小郎、井	<b>子</b> 144	mu	141 177

事業計画	実施状況及び評価		今後の実施予定等
⑤ コンプライアンスの徹底			⑤ コンプライアンスの徹底
<ul> <li>法令等規律の遵守(コンプライアンス)について、職員 研修等を通じてその周知・徹底を図る。</li> </ul>	コンプライアンスチェックシートを配付し、自己点 検を実施(令和5年6月)。	0	コンプライアンス研修やコンプラ イアンス委員会の開催等により、 職員の意識向上を図る。
• 年2回のコンプライアンス委員会の定期開催に加え、必要な都度、委員会を開催してコンプライアンスに係る取組みを検討し、コンプライアンスの更なる推進を図る。	・ コンプライアンス委員会を開催(令和5年8月)。	0	ハラスメントに関しての注意喚起 や、相談窓口の周知等により、
<ul> <li>ハラスメントに関する相談窓口等について、職員が安心して相談できるよう周知・浸透を図り、より働きやすい職場環境づくりに取組む。</li> </ul>	・ 人事異動に伴うハラスメント相談員の変更について、支部内周知を実施(令和5年4・9月)。	0	働きやすい職場環境づくりに取 組む。
	本部研修として、eラーニングによるハラスメント研修を受講(令和5年9月)。		
⑥ 費用対効果を踏まえたコスト削減等			⑥ 費用対効果を踏まえたコスト 削減等
• 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。入札案件においては、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等の取組みを行うことで、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。	入札案件において、業者への声掛けの徹底や、 複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等 により、入札参加者を広く募集。	0	引き続き、業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの期間の十分な確保、複数者からの見積書の徴取、仕様書の見直し等により一者応札の抑制に努める。
<ul><li>一者応札となった入札案件については、入札説明書を 取得したが入札に参加しなかった業者に対するアン ケート調査等を実施し、次回の調達改善に繋げる。</li></ul>	一者応札となった入札案件について、原因の把握 のため、入札に参加しなかった業者に対するアン ケート調査を実施。	0	
<ul><li>少額随意契約の範囲内においても、可能な限り一般競争入札又は見積競争公告(調達案件を公示し広く見積書の提出を募る方法)を実施する。</li></ul>	少額随意契約の範囲内であったが、見積競争公告8件実施。     ちゅう    それらしまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	0	
■ KPI 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 20%以下とする。	■ KPI実績等 5.0%(令和5年9月時点)		

## 令和5年度 KPI目標の進捗状況

### 令和5年度 KPI設定項目一覧表 (基盤的保険者機能関係)

				目標	E K	実績		
	事業計画		KPI設定項目	KPI		実績		
	<b>②</b>	サービス水準の向上	(1)サービススタンダードの達成状況	100	%	100 %	8月 時点	
	2	リーと人が幸の向上	(2)現金給付等の申請に係る郵送化率	98.3	% 以上	98.3 %	9月 時点	
1. 基盤	4	現金給付の適正化の推進	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下	0.82	% 以下	0.84 %	8月 時点	
基盤的保険者機能関係	多果的なレセプト内容点検の 推進	効果的なレセプト内容点検の	(1)社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上	0.292	% 以上	0.340 %	8月 時点	
日 機 能 関		(2)協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を 対前年度以上	8,521	円 以上	8,373 P	8月 時点		
係	6	返納金債権発生防止のための 保険証回収強化及び債権回収 業務の推進	(1)日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内 の保険証回収率を対前年度以上	75.11	》 以上	74.08 %	8月 時点	
			(2)返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。) 回収率を対前年度以上	42.52	》 小 上	23.64 %	8月 時点	
	7	被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	94.0	% 以上	下期実施	施予定 	

### 令和5年度 KPI設定項目一覧表(戦略的保険者機能関係)

				目標	票		実績	
	事業計画		KPI設定項目	KP	I	令和5年度		
			(1)生活習慣病予防健診実施率	59.9	%以上	8.4	%	6月 時点
	① i	特定健診実施率・事業者健診 データ取得率等の向上	(2)事業者健診データ取得率	3.9	%以上	0.8	%	6月 時点
			(3)被扶養者の特定健診実施率	30.0	%以上	7.1	%	6月 時点
2 <sub>.</sub> 戦	1	特定保健指導の実施率及び	(1)被保険者の特定保健指導実施率	35.6	%以上	Ι	%	_
略的	ii 質の向上	質の向上	(2)被扶養者の特定保健指導実施率	7.6	%以上	ı	%	_
戦略的保険者機能関係	① iii		受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の 割合	13.1	%以上	7.65	%	8月 時点
能関係	① コラボヘルスの推進	健康宣言事業所数	2,350	事業所 以上	2,424	事業所	9月 時点	
	2	広報活動を通じた事業主及び 加入者等の理解促進	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	39.0	%以上	39.46	%	9月 時点 ※ <sup>速報値</sup>
	3	ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽ東京支部の年度末時点のジェネリック 医薬品使用割合(対前年度末以上)	80.6	%以上	81.9	%	5月 診療分
	4	地域の医療提供体制への働きかけ や医療保険制度に係る意見発信	効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場にお いて、医療データ等を活用した効果的な意見発信を 実施する。	実加	也	į	未確定	

### 令和5年度 KPI設定項目一覧表 (組織運営体制関係)

3. 組織運営体制関係	事業計画		KPI設定項目	目標	実績
				KPI	令和5年度
	6	費用対効果を踏まえた コスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合	20.0 %以下	5.0 % 9月 時点